



はい！こちら消費生活センターです

サポート詐欺に注意！（70歳以上で大幅に増加）

いわゆる「サポート詐欺」の相談が全国の消費生活センター等に多く寄せられています。特に70歳以上の相談件数が大幅に増加しており、新たな手口としてインターネットバンキングで送金を指示されるケースも確認されています。相楽消費生活センターでの相談事例などや対策を紹介します。*サポート詐欺とはパソコンでインターネットを使用中に突然「ウイルスに感染している」などの警告画面や警告音が出て、それらをきっかけに警告画面上に表示されている電話番号に電話をかけさせ、偽のサポートに誘導し、サポート料金を支払させる手口です。

＜事例＞●広告をクリックしたところ、ウイルス感染と表示され電話をしてしまった。

●PC画面に警告音が出て電話をかけると、ウイルス除去サポートが必要と言われ、遠隔アプリをインストールさせられた。怪しくて不安。●遠隔操作中にインターネットバンキングのパスワード等を求められ、回答したところ金融機関から不正に送金されてしまった。

＜対策＞

○インターネット利用中に突然警告画面や警告音が出たら、慌てず、まずは偽物ではないかと疑い、表示された電話番号には連絡しない。○警告画面が表示され、万が一遠隔操作ソフトをインストールしても、ご自身でパソコンの状態を確認する（警告画面を消したり、遠隔操作ソフトのアンインストールは自身で行うことが可能・・アドバイスを求める場合、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の「情報セキュリティ安心窓口」へ電話〈Tel.03-5978-7509〉などで相談する）。

不安に思った場合は、消費生活センター等に相談しましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）

☎0774-72-9955（ナニ？キューキューGOGO!）

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

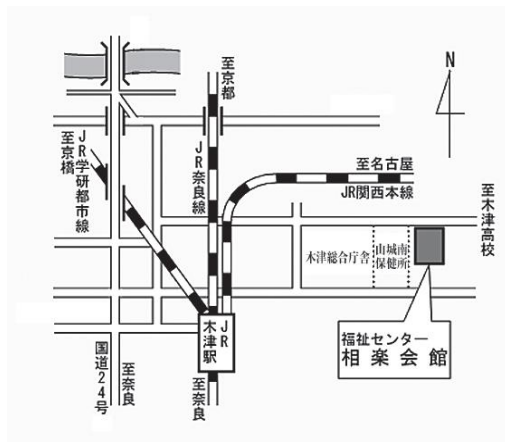
※「消費者ホットライン」☎188（いやや!）番もご利用ください。

相談日 月～金（祝・休日、年末年始除く）

相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時

住 所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階

京都府木津総合庁舎東隣（JR木津駅東口から徒歩約5分）



相談すれば 楽になる